

しずぎんビジネスポータルご利用規定改定について

しずぎんビジネスポータルご利用規定について、下記のとおり改定いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 改定内容（改定箇所赤記）

改定前	改定後
第1章 総則・共通事項 第1条～第10条（略） 第11条 解約（略） 第12条 取引内容の確認（略） 第13条 規定の準用（略） 第14条 規定の変更（略） 第2章 WEB申込受付サービス 第15条～第19条（略） 第3章 しずぎんBizクル 第20条～第25条（略）	第1章 総則・共通事項 第1条～第10条（略） <u>第11条 請求書作成機能</u> <u>（1）「請求書作成機能」とは、契約者が契約者の取引先に提供する商品・サービス等の対価の請求書をPDF形式で作成する機能です。</u> <u>（2）請求書作成機能では、過去3ヵ月間に作成した請求書を保存し、閲覧・ダウンロードすることができます。</u> <u>（3）請求書作成機能により作成した請求書は、契約者の判断と責任において利用するものとし、万一それにより契約者に損害が生じた場合でも、当行の責に帰すべき事由がある場合を除き、当行は責任を負いません。</u> <u>第12条</u> 解約（略） <u>第13条</u> 取引内容の確認（略） <u>第14条</u> 規定の準用（略） <u>第15条</u> 規定の変更（略） 第2章 WEB申込受付サービス <u>第16条～第20条</u> （略） 第3章 しずぎんBizクル <u>第21条～第26条</u> （略）

2. 変更日 2023年8月21日

<本件に関するお問い合わせについて>

お近くの、またはお取引のある静岡銀行の店舗へお問い合わせください。